

有害化学物質登録認定に関する新法 対象 3 万物質 EU



欧州委員会 (EC) は欧州連合 (EU) 議会に、有害化学物質を登録認定する新しい法律 (リーチ (REACH)) を提出します。施行は 2006 年以降になる見込みで、欧州の化学物質規制では電子機器を対象とした「RoHS 指令」など知られているが、新法ではこれを上回る厳しい内容で、欧州産業界や日系企業の反発が予想されます。

法案によると、化学物質のメーカーと輸入業者は、1年に1トン以上の量で使用される物質の有害性データの政府への提出を義務づけられ、対象は 3 万物質に上ります。さらにこの中で、発がん性や生殖機能障害を誘発する恐れがあり、容易に人体に蓄積する化学物質を「ブラックリスト」に載せます。化学物質を利用する企業が、ブラックリストに載っている物質を使用する場合は、その物質が人体や自然環境に悪影響を及ぼさないことを立証し、そのうえで当該国政府と EU の審査機関の認可を受ける仕組みになります。

資料: 2003 年 10 月 16 日付 日本工業新聞

機器分析個所 市川 雅俊

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
U R L : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

